

令和4年第1回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和4年3月15日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	3月15日午前9時0分宣告（第3日）
出 席 議 員	<p>1 番 岩 崎 真 滋 2 番 長 良 俊 一</p> <p>3 番 山 本 隆 史 4 番 井 戸 太 郎</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮 8 番 森 田 勝</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長 川 西 貴 通</p> <p>住 民 福 祉 部 長 大 浦 孝 夫</p> <p>事 業 部 長 島 野 千 洋</p> <p>教 育 部 長 巳 波 規 秀</p> <p>政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史</p> <p>健 康 保 険 課 長 乾 充 喜</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長 西 岡 勝 三</p> <p>経 済 建 設 課 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>総 務 防 災 課 主 幹 寺 口 浩 代</p> <p>総 務 防 災 課 主 幹 吉 田 尚 起</p>
<p>本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名</p>	<p>議 会 事 務 局 長 西 谷 英 輝</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 査 大 文 字 睦 美</p>
議 員 提 出 議 案 の 題 目	<p>発 議 第 1 号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断 固抗議する決議（案）</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	3 番	山本 隆史	1 令和4年12月の町長選挙について
2	5 番	稲月 敏子	1 非核平和町宣言町として、さらなる取組みを 2 だれもが歩ける歩道に改修を
3	1 2 番	馬本 隆夫	1 デマンドタクシー運行について 2 総合スポーツセンターグラウンドについて 3 学校のクラブ活動改革について 4 平群駅西特定土地区画整理事業の終了（予定） について
4	1 番	岩崎 真滋	1 「平群町の5年先を見据えて」について
5	2 番	長良 俊一	1 平群町における学校づくりについて 2 子どもと親のための包括支援について 3 町道路線について 4 町有財産の管理について

令和 4 年 第 1 回 (3 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 3 号)

令和 4 年 3 月 1 5 日 (火)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

令和 4 年 第 1 回 (3 月)
平群町議会定例会追加議事日程

(第 3 号の追加)

追加日程第 1 号 発議第 1 号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議
する決議 (案)

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆様、おはようございます。

町長より、松本総務防災課長が体調不良により本日の会議を欠席のため、寺口主幹、吉田主幹が本会議に出席をいたします。また、北川教育委員会総務課参事と東川健康保険課主幹が病気のため、本日より欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより令和4年平群町議会第1回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

長良議員ほか10名の議員より、発議「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議(案)」が提出されましたので、この取扱いについて議会運営委員会を開催をしていただきますので、暫時休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時06分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

先ほど開催されました議会運営委員会の結果を求めます。議会運営委員会副委員長。

○議会運営副委員長(岩崎真滋)

それでは報告させていただきます。長良議員ほか10名の議員より、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議案の発議が提出され、その取扱いについて、先ほど協議いたしました。

その結果、本日の日程に追加することに決定いたしました。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議 長

お諮りします。

ただいまの副委員長の報告のとおり、本日の日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議（案）を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議（案）を議題とします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第1号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和4年3月15日。

提出者、長良俊一。

賛成者、岩崎真滋、山本隆史、井戸太郎、稲月敏子、植田いずみ、山口昌亮、森田勝、山田仁樹、窪和子、馬本隆夫。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議（案）

ロシアは、去る2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始した。その結果、民間人を含む多数の死傷者が発生し、多くのウクライナの人々が避難を余儀なくされている現状は人道上許されるものではない。これは、武力による一方的な現状変更であり、明白な国際法違反である。特に核による威嚇を繰り返すことは国際秩序の根幹を揺るがし、世界の平和と安全を大きく損なうもので、断じて容認することはできない。

よって、平群町議会は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻や主権侵害に対し、厳しく抗議するとともに、ロシア軍の即時の攻撃停止と完全撤退により、早期に平和的解決が図られ、一日も早くウクライナに平和な暮らしが取り戻されることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月15日。

奈良県生駒郡平群町議会。

以上でございます。

○議 長

提出者の趣旨説明を求めます。長良議員。

○2 番

それでは、ただいま局長に朗読していただきました決議案の趣旨説明をさせていただきます。

ロシアの侵攻については、ウクライナの重大な主権侵害であり、世界の平和と安全を脅かすものであり、明らかに国際法に違反する行為で、断じて容認できないことから決議するものです。よろしくお願いたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより発議第1号について採決を行います。

本案については原案どおり可決したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議（案）については原案どおり可決されました。

なお、議会議員互助会より公益財団法人日本ユニセフ協会ウクライナ緊急募金に寄附を行ったことを御報告させていただきます。

町長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。町長。

○町 長

貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。ただいまロシアによるウクライナへの軍事侵攻を断固抗議する決議が議会により決議をされました。これに併せまして、平群町議会議長と平群町長の連名でロシア連邦に対して抗議文を提出したいと考えております。

抗議文の内容につきましては、机置きさせていただいている内容で、本日付でロシア大使館のほうに郵送させていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長

続きまして、本日の議事日程は、お手元に配付をしております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から5番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号3番、山本議員の質問を許可いたします。

○1 番

皆様、おはようございます。議席番号3番、山本隆史でございます。ただいま議長より質問の許可を得ましたので、先般通告させていただいております大きく1点、質問いたします。

令和4年12月の町長選挙についてであります。

西脇町長の任期も残すところ8か月余りとなりました。西脇町長は、平成30年12月に御就任以来、町政運営に当たってこられました。平成18年の事業認可後から進めてきました平群駅西特定土地区画整理事業も完了し、また、令和2年4月には住民の皆様が待ち望んでいた総合文化センターがオープンいたしました。

特に財政健全化につきましては、奈良県による重症警報が発令され、緊急財政健全化計画を策定し、奈良県との勉強会を重ねられて、令和4年1月27日に奈良県と平群町との財政健全化の推進に関する協定が締結し、財政の健全化に向けて取組を進められております。

また、新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスの出現により、私たちの生活が一変し、誰もが大きな不安と苦難を強いられております。コロナ禍の中、地域経済や住民の皆様の生活に大きな影響を及ぼしております。そのような中で、各種のコロナ対策を推進されていますが、県下でいち早く特別定額給付金の支給やワクチン接種についても迅速に取りかかるなど、住民の皆様より喜びの声が届いております。

現在もコロナ禍にあり、大変な苦難の状況が続いておりますが、この時代の

リーダーとなるべき存在は広い視野を持つての先見性、そして、大きな決断と実行力、強いリーダーシップが求められております。任期を8か月余り残しての総括は少し早いかもしれませんが、町長御自身はこれまでの3年4か月をどのように評価し、そして、総括されるのかをお伺いいたします。

また、町長の進退については多くの住民の関心事であります。西脇町長の次期町長選挙への出馬について、お考えをお聞きします。町長におかれましては、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、山本議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、町長就任から1期目の総括についてお答えをいたします。

私は、平成30年12月9日から多くの町民の皆様方からの力強い御支援と御協力を賜り、町政のかじ取りを担わせていただき、3年4か月がたちました。町民の皆さんをはじめ、議員の皆様方の御理解と御協力があったからこそ実現できたことであり、深く感謝と御礼を申し上げる次第であります。

任期まで8か月余りを残し、総括に触れるにはやや早い時期と感じておりますが、町民の皆様をはじめ、議員の皆様、関係各位の御理解と御協力により、職員が一丸となって町政運営を行うことができたのではないかと考えております。それと同時に、残りの任期につきましては、これからさらに力を入れ、町政運営に取り組み、進めなければならないと改めて決意しているところであります。

これまでの評価といたしましては、平成18年に事業着手を行い、整備を進めてまいりました平群駅周辺整備事業については事業が完了し、また、平群駅前の活性化につながる総合文化センターを令和2年4月にオープンいたしました。平群町制50周年につきましては、式典等はありませんでしたが、町勢要覧の発行、図柄入りのナンバープレートの発行、日本郵便株式会社との包括連携により、また記念切手の発行など、事業を行いました。

子育て支援では、広域5町によります病児保育、いちごルームの設置、小中学校の普通教室にエアコンの設置、学校ICT教育の整備として、児童・生徒にPC1人1台の配置を行いました。

災害に強いまちづくりへの取組といたしましては、防災行政無線のデジタル化や公共施設にWi-Fiの設置、ハザードマップの作成、河内長野市との災害時の応援協定の締結や民間事業者との防災協定の取組を行ってまいりました。

高齢者の移動支援では、令和3年10月より介護保険事業として、平群町乗り合い型デマンドタクシーの運行を開始いたしました。

また、コロナ禍対策では、県下でいち早く特別定額給付金の支給や、住民税非課税世帯に対する10万円の給付を開始いたしました。ワクチン接種につきましても、住民の健康と安心を守るために早く接種に取りかかりました。また、町独自の施策としてプレミアム商品券や水道料金の無償化など、住民の生活を守るための各種事業に取り組んでまいりました。

財政健全化につきましては、令和4年1月27日に奈良県と平群町との財政健全化の推進に関する協定の締結を行い、財政の健全化に向けての取組を進めております。

いずれにいたしましても、町政発展、平群町に活気を取り戻す取組を進めるためには、町民の皆様方の御理解と御協力が不可欠であります。これまで同様、御協力を賜りながら、まずは残りの期間を全力で課題解決に向けて邁進してまいりたいと考えております。

次に、次期町長選挙の出馬意向についてお答えをいたします。

今、1期目の総括にて触れさせていただきましたが、任期も残すところ8か月余りとなってまいりました。議員も御承知のように、コロナ禍にあっては町は今、コロナ感染症対策、財政健全化の問題、人口減少対策をはじめ、多くの課題を抱え、その課題を解決するために幾つもの作業に取り組んでいく必要があります。

コロナ禍における感染症対策を着実に実行しつつ、これまで取り組んできた事業についても取組内容の総点検を行い、強化充実をさせる分野への重点的な予算配分を行うとともに、魅力あるまちづくりに向け、さらなる活性化を図り、持続可能な町の実現に全力で取り組んでまいります。

コロナ禍にある今だからこそ、この町に住む町民の皆様、それぞれの夢や希望を描き、その実現に向かって活気に満ちた日々を送れる、どの世代でも生きがいとやりがいを持てる、そんなまちづくりを進めてまいります。

町財政につきましては、財政健全化に向けて奈良県の支援を頂きながら取組を行っているところであり、山積している課題を解決し、明日の平群町をつくるため、引き続き町民の皆様方の御理解を得ながら、全身全霊をもって取り組むことが私に課せられた使命として、揺るぎのない強い信念を持って、次期町長選挙の2期目に挑戦したいと考えております。

皆様方の御支援を心からお願い申し上げまして、答弁といたします。よろしくお願いたします。

○議 長

山本議員。

○ 2 番

町長、御答弁ありがとうございました。

まず、総括については、3年3か月の実績を述べていただきました。コロナウイルスの感染予防対策は全国各市町村の首長の手腕に委ねられた部分が多々ありましたが、西脇町長は強いリーダーシップを持って、県下でもいち早く、各給付金の支給を開始されました。また、財政健全化につきましては、令和4年度も住民サービスを維持しながら極限まで無駄をそぎ落とした予算編成を提案されており、本当に大変な時代を支えてこられたとっております。

そして次期町長選挙につきましては、揺るぎない、強い信念の下、2期目に挑戦されると今、確かに明言をしていただきました。前回の町長選では「みんなが笑顔になるまちづくり」をスローガンとし、就任後は多方面でそれを推進されてこられたように私は思います。

2期目にチャレンジする西脇町長の新たなスローガンもぜひ町民の皆様にも夢と希望をもたらす内容であることをお願いしまして、私からの一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○ 議 長

それでは、山本議員の一般質問をこれで終わります。

9時35分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時22分)

再 開 (午前 9時35分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○ 議 長

発言番号2番、議席番号5番、稲月議員の質問を許可いたします。稲月議員。

○ 5 番

稲月敏子です。それでは、先般、2点にわたって一般質問の通告をさせていただいております。早速、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

1点目、非核平和町宣言町としてさらなる取組を。

一つ目、被爆アオギリ2世の植樹について。

1945年8月6日、爆心地から1.3キロメートルの旧広島通信局の中庭で被爆をしたアオギリは、爆心地側の幹半分が熱線と爆風により焼けて、えぐられましたが、樹皮が傷痕を包むようにして、その後、成長を続け、焦土の中で青々と芽を吹き、人々に生きる希望を与えてくれました。その後、1973年に平和記念公園に移植をされ、全国から訪れる人々に平和を愛する心、命あるものを大切にする心、これを後世に継承するために、この被爆アオギリが実らせた種を発芽させ、育て、成長した苗木を被爆アオギリ2世と名づけて、全国に配布され、育てられ、大きく育ち、多くの人々に平和の尊さ、核兵器の廃絶を伝え続けています。

本年2月24日にはロシアが隣国ウクライナへの侵略に踏み切り、戦争状態に陥っております。ウクライナの国民が多くの犠牲になっていきます。大変悲しい出来事が起こってしまいました。プーチン・ロシア大統領は「ロシアへの攻撃に核兵器で対応する」と核兵器の使用で威嚇をしております。昨年発効した核兵器禁止条約には、核兵器の製作、保持、使用はもちろん、威嚇にも使ってはならないと明記をしております。今や、核兵器の使用は人類の存続にも関わる事態を招きかねません。

今回、ロシアの核兵器での威嚇を理由に、日本国内でも政治家の一部で核の共有などという発言が聞こえてまいります。核を使って脅し合い、核競争を拡大するような道は絶対にとってはいけません。破滅への道につながってまいります。このロシアの蛮行を許さない、世界中でこのような戦争を起こさせないためにも、本年、この被爆アオギリ2世を私たちが住むこの平群町でも植樹をし、育てていくことは大変大切な意義のあることと考えます。

平和首長会議は、平和首長会議国内自治体に対して、苗木の配布の希望の照会をしておられます。本町は、2010年1月に平和首長会議に加盟をされております。この苗木の配布を受けることができます。平群駅前広場、また総合文化センターなどには適切なスペースもあるのではないのでしょうか。ぜひとも植樹の実施をしていただくようお願いをいたします。

二つ目、被爆アオギリ2世の付近に非核平和宣言の町掲示塔を設置をしてください。全住民、町外から来られた皆さんに平和の尊さ、核兵器廃絶の大切さをしっかり伝えていこうではありませんか。

大きく2点目です。誰もが歩ける歩道に改修を。

若葉台住宅地の歩道は幹線道もそれ以外も幅が狭く、1.2メートルから約1.5メートル、歩道の高さにおいては18センチから25センチもあります。路面には経年劣化をし、砂利が露出をしてくる、がたがたになっています。その上、歩道の切れ目と車道が滑らかにつながっておらず、車椅子や乳母車、こ

ういうものは通行不可能でございます。そのため、多くの人たちが歩道ではなく、車道を歩くという異常な状態が続いております。高齢者や障がい者の車椅子、また、小さい子どもさんたちをお乗せになるベビーカー、これも通れないというのが現状でございます。健康のためのウォーキングをする人たちも車道を歩くというのが常態となっております。交通事故を発生させる原因にもなっております。膝や足が弱くなった人が25センチの段差を上がるのは大変な負担でございます。転倒などの危険もあります。

私は、平成28年6月、また令和元年6月にも同様の質問をさせていただいております。そのときの行政の答弁は「歩道のバリアフリー化については、優先順位をつけて計画的に実施をしていく。また、緑ヶ丘の幹線道路沿い歩道の改修を平成25年度から実施し、完成後に若葉台で実施をしていく」と答弁をさせていただきました。この若葉台の歩道改修のめど、これを示していただきたい。私たちは一日も早い改修を望んで、住民の皆さんは待っておられます。みんなが安心して、せめて歩ける、こんな道にさせていただくようお願いをいたしまして、私の質問といたします。

以上です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、大きな1点目、御質問いただきました非核平和町宣言として、さらなる取組をについてお答えをさせていただきます。

質問2点頂いております。まず、1点目の被爆アオギリの植樹についてお答えさせていただきます。

広島の被爆樹木、2世アオギリの配布につきましては、昭和57年にニューヨークの国連本部で開催されました特別総会において、当時の広島市長が世界の都市が国境を越えて連携し、共に核兵器廃絶への道を切り開こうと広島市と長崎市が呼びかけ、賛同する都市で構成する機構として設立された平和首長会議が主体となって加盟自治体に苗木を配布して、被爆樹木を育てることで平和への思いを共有し、後世に継承していくことを目的とした取組でございます。

配布される被爆アオギリ2世は樹高10から15メートルの広円柱形の樹形となる成長の速い落葉高木でございます。議員より御提案の植樹につきましては、このことを踏まえ、諸条件に合致するスペースの有無や、景観面も含めまして調査検証してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の被爆アオギリの付近に非核平和町宣言の町の掲示塔の設置についてという御質問にお答えをさせていただきます。

平群町では昭和61年3月に非核平和町宣言を行い、現在、役場前と金勝寺前に掲示塔を設置しております。また、道の駅第3駐車場には横断幕を設置して、平和啓発に努めているところでございます。

被爆アオギリの苗木配布と同時に平和首長会議により制作された広島の被爆アオギリの由来や、被爆アオギリが平和のシンボルとなることへの思いと、核兵器廃絶と世界恒久平和の願いが込められた看板を頂戴できることになっておりますことから、これにつきましても併せて検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

稲月議員。

○5番

ありがとうございます。先ほどの町と議会議長名でロシアに対するウクライナ侵攻に対する抗議の決議も私ども平群町から上げていくというね、すばらしい決議ができました。そして、やはり、その中で町長も平和への決意、また、核兵器廃絶への思いも語っていただいたかというふうに思います。

今こそ、私たちの願い、思い、全町民でね、もう1回確認し合うというのかな、いつもそこに被爆アオギリが大きくなって成長した姿を見るにつけ、平和の大切さ、命の尊さ、それから、核兵器はなくしていくというこの決意を住民全員がいつも感じられる、そんな年にしていきたいなというふうなことを私は思いまして、今回この質問をさせていただいたわけでございます。いろいろと検証、今後のことも考えて植樹をしていただくことについては異論はないですし、そのようにぜひしていただきたいなというふうに思っています。

しかし、成長が早いというふうにね、確かに早いらしいですが、奈良県下で今、大瀬中学が校庭の端のほうに植樹をされてるということで、先日、見学に行きました。見せてもらいました。なぜか、もう三、四年、もうちょっとだったかな、たってるんですが、まだ小さかったです。これくらいの苗木が一個も大きくなってないという感じがしたんですけども、各地の成長の度合いとか催物をされてる、このアオギリのそばで核兵器廃絶を目指していく、そういう取組というのかな、平和啓発の取組がされている各地の自治体の状態、実際見についてないんですけども、ネット上なんかでもたくさん掲載されていてね、見ていただいたと思うんですが、私もその辺を見て、樹齢8年とかそこら辺でも160センチぐらい、そやから男性の背丈よりもまだ低いぐらい、そんなもん、それぐらいの大きさで、それ以上、20年とかになればもっとももっと大きくなっていくというのはあるとは思いますが。一定、剪定とか、そういうのを

する中で自然に、放置をすることなく手入れをしていけば、それほどめちゃくちゃ大きくしなくても生育させていくことができるのではないかというふうに思います。取りあえず、しばらくはそんなに大きくならないというのは確かです。その辺、検討をしていただくときに御参考にしていただけたらいいかというふうなことを思います。

本当に核兵器の恐ろしさは、私たちこの日本では2度も広島、長崎で経験しました。そして、町民の中にも被爆体験を直接、被爆地広島で経験された方もおられまして、戦争体験記の中でも非常に悩まれた中でこの実相を少しでも後世に語り継ぎたいということで、書いていただいた方もおられます。このような皆さんの思い、それを全町民に早く発信をしていただきたい。できるならば、今年中に結論を出していただき、植樹をしていただきたいなというふうに思います。

2点目の広告塔ですね。啓発塔については庁庭に確かにあります。しかし、これ、何度も言ってますけれども、向きが内向いてるわけで、庁内におる人、駐車場辺りにいてたらよく見えます。しかし、外からは見えません。こういう位置の悪さというんか、もう1か所ぐらい同じ文言を外向けに書いていただいたら、大変よく皆さんに見ていただけるのではないかというふうに思いますし、それは改善をする必要があるよと思っています。

それとか金勝寺については非常に汚くなっています。汚れて汚くなっているの、その点は何とかしていただきたいというふうなことも思います。以前、汚いからみんなで掃除しましょうということで、私たち、平和団体のほうで前町長にお願いをしたところ、外していただいて、そのまま横断幕に変わってしまったというような道の駅、そんなこともありますのでね、そういうことはないようお願いをしたいわけですが、ぜひともみんなが見えるところにね、文化センター、それから駅前などが一番適した場所ではないか、それもアオギリのそばにあればより効果があるのではないかというふうなことを思いますが、それは庁内でも検討していただいて、また、住民団体の皆さんなどの御意見もぜひ聞いていただいて、よい方向で設置のお願いをしときます。

これについては、これで結構です。

○議 長

事業部長。

○事業部長

それでは、若葉台の歩道改修のめどについてお答えいたします。

現在、緑ヶ丘中央北循環路線の歩道改修を国の補助メニュー等を活用し、計画的に実施しているところで、令和4年度、延長でいうと70メートルですが、

その工事をもって完成する予定です。若葉台中央北循環路線につきましては、平成26年度に歩道改修に伴う詳細設計が完了しております。この詳細設計については、若干見直しも必要かと思いますが、緑ヶ丘中央北循環路線の歩道改修が完了する4年度ですので、令和5年度から引き続いて事業着手してまいりたいと考えております。

しかしながら、本町の限られた道路予算の中で、他の道路事業などもあり、現時点では若葉台の歩道改修完了までの年次計画を明確にお示しすることはできませんが、計画的に実施し、安全で安心して通行できる道路の環境整備を行ってまいりたいと考えます。

以上です。

○議 長

稲月議員。

○5 番

ありがとうございます。来年度ですね。令和5年度から若葉台の歩道の改修、整備をしていただくという予定だということをはっきり聞かせていただいて、少し安堵したという状態ですけれども、本当にあちこち大変、若葉台に限らず、あちこちに悪いところがね、ひびが入ってたり、陥没するんちゃうかなと心配せなあかんような道路とか歩道とかあちこちあるので、本当にきちっと順番をつけて、順次やっていただくということは、本当大変な財政、それほど道路にお金がかけれないという事情も分かる中ですので、決めたことをきちんとやっていただく。それも住民の皆さんの意見なども聞いていただいて、よりよいものにしていただきたいなというふうに思います。

本当に歩道を使わないで車道を歩いてる人が目立つんですよね。皆さん、車、運転されるんで、危ないなとお気づきになってるかとも思うんですが、以前これが直接の原因ではなかったかもしれませんが、車道通行中の、ちょっと南によるところですけども、死亡事故が夕暮れに起こっています。これも車道歩く癖がついてて歩かれてて、車のほうは見落としたんじゃないかなというふうなことも思いますけれども、大きな原因にもなってますので、一日も早い、令和5年にきちっと歩道の改修をしていただくということで、これについてはこれで結構です。よろしくお願いします。

○議 長

それでいいですね。一般質問、以上で終わりですか。

○5 番

これをもちまして私の一般質問は終わりにさせていただきます。

○議 長

それでは、稲月議員の一般質問をこれで終わります。

午前10時5分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9時56分)

再 開 (午前10時05分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号3番、議席番号12番、馬本議員の質問を許可いたします。馬本議員。

○12番

議長の許可を得ましたので、大きく4点通告しております。行政側におかれましては簡単明瞭な御答弁をひとつよろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目、デマンドタクシーの進捗状況と今後の対策は。

既存の公共交通機関等では支援できない高齢者の交通弱者を支える福祉事業として、昨年10月1日よりデマンドタクシーが運行開始をされました。高齢者のデマンド、要求、ニーズに合わせて運行するサービス形態で、自宅から目的地まで行くことができます。なお、乗り合いのため、利用者にとって負担額が少なくメリットが大きいのです。

昨年12月議会で、11月末の登録者数累計は691人で、予約者累計は465人の実績に対する川西総務部長の評価は「当初の見込んでいた計画では登録者数は約1,300人、利用者数、年間3,600人、月300人の利用を見込んでおりましたが、スタート時において、登録者数、利用者数のいずれにおきましても若干少ない状況であります」という御答弁を頂きました。そこで、「今後は登録者数の増に尽力していくよう、各種団体等へ協力要請、広報でのPR活動を行ってまいります」との答弁もされました。

運行開始から5か月が経過をいたしました。10月1日から3月14日までの登録者数累計、予約者数累計等の実績に対する分析と今後、目標数値に対する対策をどのように考えておられますか。

2点目に総合スポーツセンターグラウンドについてでございます。

平成8年度にスポーツの普及、振興に資するため総合スポーツセンターがオープンをいたしました。現在の施設管理運営は平群町地域振興センターに指定

管理されております。

私は令和2年9月議会に「グラウンドを人工芝化すれば」を提案をいたしました。改修工事費は約8,800万で、財源の内訳では、独立行政法人日本スポーツ振興センター4,800万と平群町地域振興センター4,000万。地域振興センターで予算化されることであり、町は財政上の影響はありません。人工芝化をすれば、利用者増により指定管理料の委託費節減効果などのメリットがあります。また、町にとって財政負担の少ない公共施設の付加価値アップ事業にもなります。

施設管理の教育委員会に「人工芝化について賛成ですか、それとも反対ですか」、質問したところ、「利用されている各種団体との問題等があり、問題点がクリアされれば賛成である」と回答されてから1年後の昨年9月議会に進捗状況、今後の取組についても再度質問いたしました。町は「町内の主要スポーツ団体に人工芝化について意見聴取を行った。各団体は異論ないが、現在使用している競技団体の使用が制限されることのないようにしてほしい。また、料金設定について高額にならないなどの意見があった」と。「既に人工芝化をしている自治体や県のスポーツ振興課へ聞き取りを行った結果、財源の確保など、今後検討しなければならない事項が見えてきた」との回答でもありました。

また、昨年の決算審査特別委員会において、「ウオーターパークの今後の方向性と併せて総合的に検討を行っていききたいので、しばらく時間を頂きたい」ということで、一昨年9月の教育委員会の回答でありました。

1年後の9月議会において、なぜ指定管理者4年間委託が9月議会に上程していないのか、再度質問を行った。已波部長は「令和4年度以降の体育施設指定管理を選定中であり、指定管理者の決定後、人工芝化の協議を再開したいと考えております。なお、指定管理者は非公募で選定を行い、12月議会に上程の予定をしております」との回答でありました。

そこでお聞きします。指定管理者が12月議会において決定されました。人工芝化に向けての協議予定はどのようになっていますか。

3番目でございます。学校のクラブ活動改革についてであります。

文部科学省では、教員の長時間勤務を問題化して、働き方改革が課題となる中、負担の要因となっている部活動は喫緊の課題であるが、他方では生徒にとっては望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘されています。

「部活動は生徒にとって教育的意義の高い活動である一方で、教師の献身的な勤務に支えられていますが、もはや持続可能な状況であるとは言えず、教員の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生

徒にとって望ましい部活動の実現を図るものでなくてはなりません」などを踏まえた改革であります。

また、令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域に移行する方針を出しております。そこでお聞きいたします。

1点目、クラブ活動改革について教育委員会としてのお考えはどうか。

2点目、小中学校のクラブ活動の現状はどうか。

3点目、学校の部活動が地域移行への課題と今後のスケジュールについて、お聞かせください。

次、大きく4点目でございます。平群駅西土地区画整理事業終了（予定）について。

長期にわたり進められてきました平群駅西特定土地区画事業が終了を迎える時期になり、先月2月18日、全員協議会が開催されました。そこで事業概要や事業の経過、計画の概要、それと土地利用状況、減歩率、事業費、保留地処分に係る損失補填の内訳、駅前整備事業に係る関連事業を含めた町負担額等の説明がされました。

今回までの議会の説明は、駅周辺整備事業特別委員会が9回実施、全員協議会は7回実施などで説明を受けているところではありますが、終了に当たり、改めて総括の観点から面整備の事業について数点お聞きいたします。

1、事業は組合で施行されましたので、平群町としての負担金及び保留地処分に伴う補填金総額は約34億円ではありますが、交付税等の算入を差し引いた実質の町負担額は幾らになりますか。また、町が支払った義務負担金以外は幾らになりますか。

2点目、平群町は地権者170人の1人です。町、一地権者としての負担額の総額は幾らになりますか。私の試算では、公共施設として減歩対象は平群小学校と平群町役場が該当します。平群小学校の減歩分と駐車場用地取得分の清算額では町が換地不交付用地を約9億円で買収、また、役場の減歩と駐車場用地取得分の清算額では、開発公社用地約12億円と平群幼稚園用地、防災倉庫用地約3億円で、総額約25億円をもって減歩分と用地取得を行ったが、組合から4億円の清算交付金を受け、実質約21億円の清算額となったと。

そこで、一地権者として21億円の負担額となりますが、町当局の試算は幾らですか。

3点目、面整備の事業費に係る町の負担額は34億円と一地権者としての減歩分に係る負担額、約21億円となります。よって、約55億円で人口約2万とした場合、住民1人当たりの負担金は約27万5,000円となりますが、町当局の試算は幾らになりますか。また、私の試算では、面整備事業以外の将

来庁舎用地取得 2 億円と総合文化センター建設用地取得約 9 億 6, 000 万円の歳出及び平群幼稚園の移転補償費約 2, 200 万の収入は含まれておりません。

以上であります。明確な御答弁をひとつよろしくお願いを申し上げます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、馬本議員御質問の大きな 1 点目、デマンドタクシーの進捗状況と今後の対策はにつきまして御回答させていただきます。

昨年 8 月より利用登録の受付を開始し、3 月 14 日現在の登録者数累計は 934 名となっており、また、予約者の累計は 1, 967 名の状況でございます。当初の計画での約 1, 300 人にはまだまだ少ない状況であります。一方で、日に換算した利用者予測につきましては 15 人に対しまして、2 月の利用実績では既に約 22 人と予測を上回る利用となっております。

今後の目標値に対する対策でございますが、各種団体への協力要請を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

登録者数は目標には今、達していないが、1 日当たりの利用者数の目標は達しているという御答弁を頂きました。そこでひとつ、隣の町、三郷町の対比で比べさせてもらいます。三郷町では全住民を対象とした利用者登録者は約 7, 020 人でございます。そのうち 65 歳以上の登録者は約 4, 460 人で、約 64% を占めております。65 歳以上の登録者数のうち 3, 520 人が実利用者で、その割合は 79% となっております。

平群町では 2 月の実績で、今おっしゃったように、9 月の 15 人の登録者に対して実利用者は 395 人で、約 43% の利用があるが、三郷町と比較して 36% 減の状況をどのように、まず捉えておられますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

御答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、三郷町と比較をしまして、登録者数及び実利用者数などについてもまだまだ低い状況でございます。本町におきましては昨年 10

月からの事業実施で、まだ半年が経過中であり、現時点での分析、評価するにも難しい部分もあるというふうに考えております。現在は助走の期間であると御認識いただき、今後、経緯をしばらく見守っていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

開始して半年が経過中で利用者数は予想を上回っているわけですが、一定評価するところはあります。今後、ますますの登録者数及び実利用者を目指していただきたい。そして、交通事故のないように、まずデマンドタクシーを運行していただくことを御祈念いたしまして、私の一般質問はこれで結構でございます。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、馬本議員御質問の2項目め、総合スポーツセンターグラウンドについてお答えいたします。

人工芝化の協議の予定の件ですが、12月議会において平群町体育施設の指定管理者の指定について可決いただき、公益財団法人地域振興センターが指定管理者に決定したことを受け、本年3月末に地域振興センターと一定の協議を始めていきたいと考えています。

要点として、今後の人口動態が人工芝化の事業展開において大きな影響を与えるものと考えています。

まず、総合スポーツセンター利用の現状として、グラウンドの利用率は、平成29年34%、平成30年49%、令和元年28%、令和2年17%で、その利用の約70%をサッカーが占めています。そこで、小学生のこれまでの人口推移を見てみますと、平成25年、これは西小学校と東小学校が統合する前年ですが、そのときの小学生の数は960人、令和3年では3小学校合計で759人であり、ここ8年間で201人の減となっています。また、奈良県全体の児童数では、平成25年で7万4,325人、令和3年が6万5,989人で、8,336人の減となっています。

なお、令和4年度の当初予算の提案において、御説明申し上げました新たな室の創設により、人口減少の克服を図り、定住促進につながる施策を展開していくこととなりますが、現時点では今後の3小学校全体の人口推移見込みとし

て、令和4年が771人、令和5年746人、令和6年729人、令和7年716人、令和8年670人、令和9年、651人と見込んでおり、5年後の令和9年には令和4年より120人の減となります。

このように、県全体も含めた年少人口減少の影響により、総合グラウンドの主な利用種目であるサッカーの利用者も減少することは否めません。人口動態を見たとき、グラウンドの芝生化により利用見込みがどのように変化するのかが大変重要になってきます。また、費用対効果の観点からも事業計画における5年後、10年後の収支はどうなるのか、事業評価はどうかをしっかりと見極めなければなりません。グラウンドの人工芝生化には多額の事業費が必要となります。メリットやデメリット、またランニングコストも試算し、指定管理者と十分協議しながら、慎重に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

部長ね、今まで御答弁いただいたこと、これ、初めての質問ちゃうわけ、一般質問。そやろ。あなた方たちが今までで私、提案で読んだやろ。ちょっと失礼やな、この答弁な。そやから、今まで答弁していただいたことをよう思い出しながら再度御答弁いただけますか。よろしゅう頼みます。

○議長

教育部長。

○教育部長

ただいまの御質問でございます。今、議員がお述べになりましたように、このグラウンドの人工芝生化の件については過去何回かにわたって御質問いただいているというふうには理解しております。それを受けまして教育委員会のほうで可能な限り他所のグラウンドの状況等も含めて調査をしておりますけども、他のグラウンドの利用実績、メリット、デメリット、支出計画とか効果、利用料金や収入見込みとか、これら多岐にわたってさらに検討していく必要があると考えております。

先ほども答弁させていただきましたけれども、人口動態と費用対効果の観点も踏まえて、町、指定管理者の責任者レベルでさらに詳細な検討を進めてまいりたいと思っておりますので、しばらく時間を頂きたく、御理解お願い申し上げます。

○議長

馬本議員。

○ 1 2 番

この件については、通常は9月に指定管理者の議決案件あんのやけど、何らかの事情で12月にしますよと、12月に地域振興センターで議決されました。その後、ということで前に頂いてるわけや。ここでまた、しばらくお待ちくださいと。いろんなことについて答弁して、今頂いたけど、大体同じ答弁や。繰り返してはんねん、メリット、デメリットとかな。そしたらね、しばらくお待ちくださいって、私、一般質問、いつ頃したらいいの。私、待ちますよ。その点、再度答えて。

○ 議 長

教育部長。

○ 教育部長

この件につきましては、県内の人工芝化の状況も十分調査いたしますし、また、三郷町のほうにも奈良クラブのほうが進出すると、そういうふうなことも聞いております。それらも踏まえてですね、本年の9月ぐらいには一定の考えをお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○ 議 長

馬本議員。

○ 1 2 番

分かりました。今3月やから、あと半年やね。9月議会に返事くださいね。それがよい返事を私は期待しておりますけどもね。

ここで何、今、三郷町のお話された。これ、新聞を皆、見てはると思うけど、三郷町に日本フットボールリーグか、JFLが今度奈良クラブが来はるわけや。それはどういうとこやというたら、奈良学園大学の三郷キャンパスが3月末閉鎖になると、奈良クラブが信貴山グラウンドの敷地を購入されたということで、これ、新聞載っとるわけや。この点についてはな、地域交流の計画、災害時避難所等々と、これは書いてはんのやけど、平群町もね、活性化していかなあかんと思うよ。やっぱり、いろんな人と地域交流しやんなあかんと思うで。

そういうことを踏まえて、この9月議会、私、これについて一般質問をしますけど、今度は同じ御答弁繰り返さんといてな。今度はイエスかノーかの返事頂くことを大いに期待してんのやけど、そういう期待でよろしいか。

○ 議 長

教育部長。

○ 教育部長

先ほど9月ぐらいに一定の考えをということで答弁させていただきました

が、さらには詳細な検討を深めた上で答弁させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長

馬本議員。

○12番

もう何回も繰り返しませんけども、イエス、ノー、どちらかの返事を期待しております。私はイエス、人工芝化にさせていただくことを期待をし、この質問はこれで結構でございます。

○議長

教育部長。

○教育部長

続いて、馬本議員御質問の大きな3項目め、学校のクラブ活動改革について、お答えいたします。

1点目のクラブ活動改革について、教育委員会としての考えはについてですが、文部科学省は令和2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」に関する概要等を公表しております。

本町におきましても、文部科学省の改革方針を踏まえ、改革を推進していかなければならないと考えております。このことから、今後、学校や生徒、保護者及び地域の方々の意見を聞きながら部活動改革を進めてまいりたいと考えております。

2点目の小中学校のクラブ活動の現状はであります。中学校では教育課程とは別に、教育活動の一環と位置づけられ、学校の先生方が部活動の指導や大会の引率などの業務を担っていただいております。小学校では教育課程の特別活動の中のクラブ活動に位置づけられていますので、授業として先生方が指導に当たっております。

次に、現状についてであります。中学校では、令和3年度で運動部が11部、文化部が5部、部員数は290名、加入率は76.7%、顧問は35人となっております。

3点目の学校の部活動が地域移行への課題と今後のスケジュールはについてであります。課題としては、指導に当たっていただく人材の確保と発掘、謝礼や委託などの費用負担が生じるのではないかと考えております。

次に、今後のスケジュールについてですが、国や県から示される方針に基づいて取り組んでいく所存であります。平群町としての具体的スケジュールにつきましては、令和4年度の学校の新年度体制が整った段階で、部活動の在り方を学校で議論していただき、集約していただくことや、町内のスポーツ関係

団体、文化関係団体と協議の場を持つことなどを考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

文科省の改革方針は、それはきちっと進めていただきたい。1点目についてはね。それはその1点目はそれで結構でございます。

2点目について、今、中学校とか聞いててんけど、16部あって、今、生徒さん290人ほどおいでになると。そこへ35人ほど、先生が関わっていただいといるということ。この先生に対してはね、僕は御尽力に感謝をすべきやなと思います。

僕の今回の一番肝腎なやつは3番目であります。3番目、この課題は非常に難しい課題でありまして、これについて今からとやかく云々とかいうよりもまずね、私、ちょっと提案していきたいんやけど、重要なことは人材確保と財政負担の問題。これが一番問題。それと、顧問の先生方の意向も重要視せねばならないと思います。また、スケジュールについてはね、学校、各種団体と協議していくということではありますが、まず、私の提案。モデル校の調査研究し、視察に私は行くべきであるなど。奈良県内でも先進地のモデル校があるはずでございます。そやから、その点についてはどうですか。

○議長

教育部長。

○教育部長

議員より御質問いただいております学校のクラブ活動改革ですけども、この改革については、持続可能な部活動と先生方の負担軽減を両方実現できる改革ということで、必要性が言われております。町として、文部科学省が示した改革の方向性や具体の方策により改革を進めてまいります。県内には地域部活動推進事業として複数のモデル校がありますので、改革実現に向け、速やかに調査研究、視察を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

学校単位のクラブから地域単位のクラブへ移行するわけですが、一番難しい課題というのは先ほど言いましたけど、たくさん山積してると思います。しかし、一番大切なのは子どもたちのクラブ活動に支障あってはならない

ように私は思います。また、先生方の働き方改革につながるよう、担当課におかれましては速やかに先進地モデル校を調査研究、視察され、早急に取り組んでいただきたいと思います。その点、再度、どうですか。

○議長

教育部長。

○教育部長

ただいま、県内のモデル校の調査研究ということで再度御質問いただいております。議員がお述べのように、令和3年度、令和4年度においても県内で地域部活動推進事業ということで、令和4年度の予定ですけれども、3地域4中学校5クラブにおいて、こういったモデル校があると聞いておりますので、教育委員会として調査研究、視察に行きたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

ひとつよろしくお願いを申し上げます。この質問はこれで結構でございます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、馬本議員大きな4点目、平群駅西特定土地区画整理事業の終了（予定）についてという御質問にお答えさせていただきます。

小さく3点質問いただいております。まず、1点目、面整備に係ります町の負担総額についてということでの答弁させていただきます。

平群町の総負担額は、交付税等の算入3億円を差し引きまして、実質的に3億1千万円となり、そのうち義務的負担金以外が約1億2千万円ということになります。

続きまして、2点目の御質問でございます。一地主者としての負担額の総額についてということで、議員のほうから2億1千万円という試算をいただきまして、その内容のとおりということで御答弁させていただきます。

続きまして3点目でございます。駅周事業の住民1人当たりの負担額についての御質問ということでございます。これにつきましては、面整備事業費は町の負担額は約3億4千万円となりますが、交付税等の算入3億円を差し引きまして、実質3億1千万円、また、2点目の、先ほどお答えを試算していただきました一地主者としての減歩に係る負担額につきましては約2億1千万円ということになりますので、合算しまして5億2千万円となります。これを住民、議員おっしゃった2万人ということで割りますと、負担金というのは約26万円という金額になる

ということで御答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

今回この結了に当たっての、再度、きちっとしときたいのは、この質問をさせていただいたのは、ここでもう1回確認しますけどね、面整備の、面整備ですよ、総事業費は約86億円。そのうち平群町の単独費は、そしたら31億円。交付税の算入が3億円引いて、パーセンテージで見ますと36億円を負担するわけでございます。そのうち、義務負担金以外の約12億円は平群町土地区画整理事業補助金交付要綱、平成18年4月1日に適用されたものでもらえると私は理解しています。

その内容としては、土地区画整理事業を施行する土地区画整理組合に対して補助金を交付することに関し、必要な事項を定めることを目的として交付要綱が設置されました。それには、適用範囲では組合設立認可及び事業計画の認可に要した必要な費用等々、いろいろ、3番目まであるわけでございますが、これをされたのが、今、間違うたらいかんのが31億円のうち義務的経費以外で支払いしたのは、たしか12億円。要するに31億円のうち12億円は国の補助金、交付税の補助対象にもなってない、何もなってないやつから、要するに平群町から単独で出しましたよというのが31億円のうちの12億円という認識をするわけでございますが、その認識でよろしいですか。

○議長

総務部長。

○総務部長

今、議員お述べになられた認識ということで結構でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

それで次、2点目でございます。この面整備でございますが、この面整備の事業に係る町負担額は34億円。面整備に係る町の負担額、一地権者としてな。34億円と一地権者の減歩に係る負担額は21億円やったわけや。総額は約55億円で、人口2万人とした場合、住民1人当たりの負担額は27万5,000円になりますがと言うたわけやけど、私の試算では、面整備以外の将来庁舎用地2億円、先ほど言いましたけど、これについては一切入っていないということでありました。

それについて御答弁いただいた結果、要するに34億円のうち3億円を差し引いた実質31億円が事業費にかかりましたよと、町が。これは持たなければならぬ金ですよと。また、一地権者としての減歩に係る負担金は21億円。今52億円、住民1人頭26万円ということをお説明いただいたわけですが、なお、面整備における約31億円は総額86億円のうちでありました。また、一地権者としての約21億円の負担は事業費以外の住民負担金となっておりますが、その認識、再度聞きますけど、再度、それでよろしいですか。86億円のうちの31億円ですよと。それは事業費にかかって、国とか県とか補助金頂いたとか起債とか、そういうのを入れて事業費の負担はしましたよと。しかし、170人のうち一地権者としての減歩、用地取得の分については、その86億円以外の21億円の事業費以外ですよという認識でよろしいか。そこ、間違うたらいかんから、そこら辺だけ確認、再度します。どうですか。

○議長

総務部長。

○総務部長

今、馬本議員おっしゃられましたそのとおりでございます。多額の財政出動や清算の必要となる用地の抛出があったことは事実でございます。

この駅周辺整備事業は組合施行の事業としてスタートしたものの、本町の玄関口である近鉄平群駅前の中心市街地を整備し、平群町の活性化につながることを目的に事業を実施されてきました。この事業の成果により町の活性化が図られなければならないと考えております。土地開発公社の清算や駅前街区に文化センターの建設、また、将来庁舎用地の取得など、将来に向けたかけがえのない投資であったということで認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

いつもこの質問をしたり、この駅前の委員会あったとき言うわけですが、ほんでね、何で組合云々とかあったかと、この事業は大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法によって行われたもので、特別都市計画決定の告示の日から起算して2年以内に組合が立ち上がらなければ市町村の責務として行政施行しなければならない事業でありました。

今回、おかげさまで、地域の皆さんの御協力の下で組合を設立していただき、特定土地区画整理事業として施行をしていただきました。この事業は、平成19年12月までに議会においては全会一致で議決をされた議案でありました。

面整備事業として、住民1人当たり約26万円の多額な負担金をかけることになりました。賛成した私、一議員として、住民に今後も公債費等の負担をかけていくことについては申し訳なく思っております。しかし、事故なく、駅前開発が完了したことについては、関係の役場の職員さん並びに組合の皆さんに敬意を表したいと思います。

私の質問はこれで、以上をもって終わります。

○議長

それでは、馬本議員の一般質問をこれで終わります。

午前10時55分まで休憩といたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時44分)

再 開 (午前10時55分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号4番、議席番号1番、岩崎議員の質問を許可いたします。岩崎議員。

○1番

発言番号4番、議席番号1番、岩崎真滋でございます。それでは、議長の許可が出ましたので、先般通告しました平群町の5年先を見据えてについて質問させていただきます。

新聞報道等で、人口が急激に減少する中で、高齢者医療・介護の需要は増加している。インフラの老朽化にも直面している状況で、自治体財政の将来は厳しいと言われております。平群町にも同じ課題があると思われませんが、数年先を見据えた町の対策と、併せて、感染抑止と経済活動の発展のための町行政が考えていることについて、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、平群町の福祉について。

現在、平群町の65歳以上の人口は7,140名で、高齢化率38.5%となっており、令和7年度には団塊世代が全て75歳以上となり、令和22年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化や現役世代の減少はさらに進展することが見込まれています。

このような状況を踏まえ、数年後の介護給付費や町負担額の状況と対策について、町のお考えをお聞かせください。

2点目、平群町の財政について。

令和2年度決算状況を見ると剰余金があり、令和3年度の普通交付税の状況を見ると、財政が好転しているとの御意見もあると思いますが、自主財源としての町税は減少傾向にあることや、町債残高、公債費負担、財政調整基金の確保など、まだまだ予断を許さない状況にあると考えています。

このような状況を踏まえ、将来に向けた平群町の財政について、町のお考えをお聞かせください。

3点目、平群町の経済発展について。

新型コロナウイルス感染症の事態の収束が見えない中ではありますが、事態が収束した暁には平群町の経済を発展させる取組が必要であると考えますが、このような状況を踏まえ、平群町の経済発展について、町のお考えをお聞かせください。

以上3点、答弁よろしくお願いたします。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、岩崎議員の1点目の御質問でございます平群町の福祉についてということで、私のほうから御答弁申し上げます。

議員お述べの数年後の介護給付費や町負担額の状況と対策というところでございます。

第8期の平群町介護保険事業計画では、令和3年度と4年後の令和7年度を比較してみますと、令和7年度では高齢者数が6,878人と2.7%の減少を見込んでおりますが、要支援者や要介護者の認定数は1,485人で、13.7%、逆に増加と見込んでおるところでございます。

この介護認定者数の増加などに伴いまして、介護給付費につきましては約2億1,000万円で、率といたしまして14.8%増加するということが、また、町の負担額につきましては、12.5%の法定負担ということで、約2億8,000万円と見込んでおるところでございます。

そのほか、高齢者の方の外出手段など保健福祉事業につきましても、介護予防に必要な事業として増加するものであると考えておるところでございます。

このように介護給付費につきましては、今後、団塊の世代が後期高齢者を迎えることも要因となりまして、ますます増加するものと見込んでおるところでございます。

対策といたしましては、まずは、高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、へぐりいきいき百歳体操など、介護予防事業を推

進してまいりたいと考えております。また、65歳以上の第1号被保険者の負担を軽減するために、引き続き国への負担割合の要望を行うとともに、町といたしましても社会保障制度に基づきます重要な費用であるため、今後、財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、岩崎議員の御質問の2点目、平群町の財政についてお答えさせていただきます。

議員述べられておりますとおり、平群町の人口はピーク時と比較し、2,000人近く減少しており、高齢化率も38%と非常に高くなっている状況であります。また、町の公共施設も老朽化が進んでおります。これらのことを令和4年度予算案も反映しており、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額、プリズムへぐり、斎場等の維持補修費も増額となっているところでございます。

今後も高齢者福祉のみならず、児童や障がい者の福祉に係る経費が増加、公共施設の改修経費の増加も予想され、また、公債費も一定高い数値で継続してまいります。一方で、人口減少に関わって町税の減少など歳入面での課題もございます。さらに、今、まさに猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の防止対策への支出や経済活動の停滞の影響も考えられます。このように財政的には非常に厳しい状況下にあります。また、今後、役場庁舎建設についても重要な行政課題であると考えております。

そのためにも今後も事業の見直しや、公債費の減少を図る繰上償還など、緊急財政健全化計画を着実に推進していき、町の将来にわたって安定的な財政運営を構築できるよう努めてまいります。

続きまして三つ目でございます。平群町の経済発展についてということについて、お答えさせていただきます。

本町を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の長期化により町民の皆さんの生活のみならず、経済、社会、さらには行動、そして価値観にまで影響が及んでいる状況でございます。

5年後に向けた取組としては、令和4年度は第6次総合計画について策定中ではありますが、この計画を実のあるものにし、そしてこの計画を推進していくことによって5年先、10年先の平群町のまちづくりにつながっていくものでございます。

また、4年度において移住定住促進を図る専門担当の室を設置し、まずは町の魅力の発信など、人口減少の抑制につながる施策の推進や企業誘致の推進、地域ブランディングのPRや発掘など、地域の活性化や地域経済の発展をもたらす施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の抑止や収束に向け、国の交付金を活用しつつ、全力で町民の生活や地域経済の回復に向けた施策を講じていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議 長

岩崎議員。

○1 番

御答弁ありがとうございます。

1点目、2点目、3点目、まず、1点目から。介護給付費については、団塊の世代が後期高齢者を迎えるということで、引き続き、介護の必要な高齢者が適切にサービスを利用できるように努めていただきたいと思います。部長の答弁の中にもありました、まずは高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るところ、私も大事なところかなと感じております。介護予防事業を推進されていること、これも大変重要なことだと思います。

そこで、高齢者を支えるまちづくりの観点、高齢者を支えるという視点から見たときに何か町として今後、新たな施策、あるいは今ある事業の中で拡大する、広げていこうと考えておられることがあれば、お聞かせ願えますか。

2点目です。ただいま述べられましたとおり、町の人口はピーク時と比べて2,000人近く減少で、高齢化率も約38%であるというところ、住民にとっての重要な経費、扶助的経費を確保しながら、緊急財政健全化計画を着実に推進するという強い決意を感じることができました。県と連携も図られております。引き続きお願いしたいと思います。町の将来を見据えた財政運営に努められているのがひしひしと感ずることができました。2点目についてはこれで結構でございます。

3点目、答弁の中にもありました、人口減少の抑制につながる施策も打つて出ると答弁ありました。5年後に向けて策定中の第6次総合計画を基に5年先、10年先につなげるまちづくりを目指されているという決意も答弁の中から感じることができました。私も認識しました。

そこで、再質問、コンパクトで持続可能な高齢者を支える経済活動の場という視点から、企業誘致も含めて、何か町として施策はございますか。お聞かせください。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、岩崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私のほうから、平群町の福祉に関しまして、高齢者を地域で支えていく具体的な取組ということで御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

本議会の予算総括の折に来年度の予算の御説明申し上げました。来年度の国民健康保険特別会計の新規事業ということで御説明を申し上げた取組でございますが、高齢者の方の体力づくりに寄与できるということを念頭にいたしましたフレイル予防でありますとか、また、日々の健康づくりの向上を目的とした事業といたしまして、令和4年度からの新規事業ということでございますが、各種運動講座であるとか健康教室の開催を計画しておるところでございます。高齢者の方がいつまでも身近で参加いただける取組をそれぞれの地域で実施できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長

総務部長。

○総務部長

再質問いただきました。高齢者の方々が活用できる場の創出ということでございます。

高齢者の方々の活用できる場につきまして、いろんなステージがあるというふうに認識しております。例えば、町のボランティア活動というところに視点を置きますと、ボランティア活動の内容を広報等で御紹介していったら、活動に参加していただくということで、団体の意向も踏まえてのもちろん広報ということですけども、そういったことがまず1点。

それと、働く場ということで、この役場を一つの事業所と考えるならばですね、会計年度任用職員の方の募集なども年齢制限を設けず募集しているというところで、働く機会の創出を図っているというふうな形なのかなというふうにも考えます。

また、町独自の施策については、働く場の創出ということで企業誘致、これはもう重要であるというふうに考えておりますが、再度の答弁になりますけれども、室を創設してですね、定住促進の一環として企業誘致の取組も行っているかな駄目だというふうにも考えております。住民の皆さんが住んでよかったと思ってもらえるようなまちになるよう、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

岩崎議員。

○1 番

ありがとうございます。1点目からまいります。高齢者の介護予防のために、多様な通いの場を提供されておられるということ、多様なサービスを提供されている。また、そんな中で社会参加を促進していくことの重要性も行政や関係機関、そして住民の皆様と共有されているのではないかなど、部長の答弁を拝聴しましても私自身感じるところでございます。

いずれにしましても、財政が厳しい状況ではありますが、大変重要な経費でありますので、引き続き財政の確保に努めていただき、期ごとの計画を踏まえ、介護保険事業の安定的な運営に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。1点目、これで結構です。

最後3点目、介護・医療予防、生活支援の拠点として、経済活動の場、若者からお年寄りまで地域コミュニティーとしての町民の皆様が集える場として、何か考えなければならないなと私も考えております。5年後、10年後を見据えたときに、文化センターの横に新庁舎がもしできればそういう場ができるのではないかなと感じるところでございます。

また、今後、期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

それでは、岩崎議員の一般質問をこれで終わります。

午前11時20分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時11分)

再 開 (午前11時20分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号5番、議席番号2番、長良議員の質問を許可いたします。長良議員。

○2 番

発言番号5番、議席番号2番、長良俊一です。どうぞよろしくお願いいたし

ます。私の質問は大きく4点であります。どうぞ明瞭な御答弁、よろしく願いいたします。

まず最初に、1番目、平群町における学校づくりについてです。

令和4年も3か月が過ぎ、卒業式、入学式を挙行し、晴れ晴れとした門出を祝い、新たな夢や希望を心に秘め、進むべき春が来ました。今日は平群中学校の卒業式です。ただ、残念ながらコロナ禍のため、規模や時間を考慮しながらの挙行となり、ウイズコロナとはいえ、感染拡大を防ぐためといえども残念でなりません。少しでも早く収束に向かうことを願います。

昨今、コロナ禍の状況で、こども園、小中学校運営は大変緊張感のある対応を余儀なくされていると考えますが、公教育の目的は個人と社会の将来のために必要な資質、能力を身につけること、言い換えれば、子どもにとって学校は将来の準備の場であるとともに、そこで長時間の生活をする場所です。すなわち、平群町管内のこども園、小中学校において、保護者や教職員、行政が現状を鑑み、町内環境を見据えて、しっかりしたコミュニケーションを繰り返し続けていくことが大変重要と考えます。

新年度を迎えるに当たり、前年度の反省を踏まえ、次につながる指針を具体的に明らかにできる時期と考え、質問させていただきます。

一つ目、小学校高学年、教科担任制について。

二つ目、GIGAスクール構想に伴うICT機器の活用での成果と課題について。

3番目、教育行政の成果と課題について。

4番目、休校、学級閉鎖による給食の余剰食材についての現状。

私の質問の趣旨は、平群町で教育を受けることで、子どもたちが生き生きと暮らし、笑顔あふれる日常を続けていけることで子育て世代を呼び込む一手となると考えるからです。他の市町村と同様では残念ながら注目されにくいと思わざるを得ません。現状と今後の施策をお答えください。

2点目、子どもと親のための包括支援についてです。

「政府は、子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターを全国の市町村に設置するため、関連法案を改正する方針を固めた。現在は、二つに分かれている支援機関を一本化し、自治体に設置の努力義務を課す。2024年4月以降の設置を目指し、今国会に児童福祉法と母子保健法の改正案を提出する」。令和4年2月21日の読売新聞の記事です。

現在、母子保健法に基づき、子育て世代包括支援センターと児童福祉法に基づき、子ども家庭総合支援拠点が併存しているが、残念ながら、これまでの二つの機関で情報が十分に共有されず、支援が必要な家庭の見落としなどがあり、

支援が届かない事例があったためです。平群町の現状をお聞かせください。

続いて3点目、町道路線についてです。

平群町が管理する認定路線は、令和2年9月議会で質問し、答弁していただいたため、非常に多く存在していることを理解しています。町行政が厳しく、道路用地を確保しながら進めることができている道路があります。鳴川路線道路拡幅工事はよい例と考えます。

しかしながら、主要幹線路線は国や県と話し合い、町発展の礎になることから早急に実現すべき案件と考えます。今後のスケジュールをお示しください。

最後、4点目です。町有財産の管理についてです。

本町は令和4年1月末に県と協定締結に伴い、支援を受けることになりました。引き続き、財政健全化計画を着実に推し進め、財政基盤強化に努めなくてはなりません。昨年は部長制に体制を強化し、組織改編に着手しました。平群町職員の仕事ぶりは、他の市町村の情報を取得し、そつなく、大変真面目に職責を全うしているように思います。ただ、重症警報を受け、まちづくりを明るく方向に導くために何が必要な条件かを考えさせられます。

私自身は、町長を筆頭に全職員がオーナーシップを持つことだと思います。誰かがきつと何とかしてくれるのではなく、徹底的に自分でやってみるというぐらいに意識を変えていくことが必要と感じます。こうした意識を育むために環境を見直し、批判的な視点を交えて分析することが重点であると考えます。

予算編成を拝見させていただき、御苦勞を感じますが、保育所跡地などの跡地利用にめどが立っていないのが現状です。財政を盤石に導くためには一つ一つ解決していくほかありません。現状は「引き続き努力してまいります」との答弁しか頂いてません。しかしながら、県より補助金を頂き、健全化に向けて導いていただいている現状で、方向性のみの答弁では残念でなりません。令和4年の取組、やり切る答弁をお聞かせください。

以上4点です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員御質問の1項目め、平群町における学校づくりについて、お答えいたします。

1点目の小学校高学年、教科担任制についてですが、国の方針として、小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域、学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に考えるべきであるとされています。

また、優先的に専科指導の対象とすべき教科については、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図る観点から、外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられています。

平群町においては、令和4年度、北小学校では英語教科で、南小学校では英語以外の教科で加配教員配置の内示を受けており、新年度の教育課程において、各校で創意工夫を重ねた専科教育を実施してまいります。

2点目のGIGAスクール構想に伴うICT機器の活用での成果と課題についてですが、まず成果として、教育の質、量ともに充実し、児童・生徒の学習の理解度、習熟度が大きく増したと考えています。また、コロナ禍など、急な学級閉鎖などによるオンライン学習への切替えや、自宅での家庭学習にも活用し、学習保障をしっかりと行っていく面でも大きな効果が発揮されていると考えています。

教員の働き方改革の面では、ICT機器の活用で、学習面では様々なデジタルコンテンツ、アプリ等を使うことで効果的な教材研究、準備が短時間に効率的に行え、各種会議、研修等もオンラインで開催され、業務改善により勤務時間の縮減につながっており、大きな改善効果があったと考えています。

次に課題ですが、ICT教育環境が充実し、学習面で非常に便利で効果的になった一方で、子どもたちが手軽にインターネット環境にアクセスできるようになったことから、ネット社会における情報モラルなど、子どもたち自身が正しく情報を選別し、誤った扱い方をしないよう、情報リテラシーを指導、徹底、それを継続して行っていく必要があると考えています。

また、ICT教育環境の適切な維持管理、保守と運用、及びコストの課題として、子どもたちの学びを止めないために、適時、適切な維持管理、保守、速やかな対応と質の高い教育を実施するために今後も一定の費用が見込まれるものであります。

3点目の教育行政の成果と課題についてですが、まず成果ですが、ICT教育環境が整ってきたことや、英語教育の取組において、学力学習状況調査結果では、「英語の勉強が好き」という児童・生徒が奈良県平均、全国平均を大きく上回る結果も出ており、着実に成果として表れていると考えています。

課題としては、施設の老朽化に伴うハード面の対策や予算確保が大きなものと考えております。

4点目の休校、学級閉鎖等による給食の余剰食材についての現状ですが、この間、コロナ禍のため、学級閉鎖等の判断が前日になるケースも多くあり、急遽の給食中止やキャンセル対応となっています。そういった情報が入り次第、

速やかに納入事業者に連絡、キャンセル対応を依頼、保存可能な冷凍食品等は在庫としてストックし、保存が厳しい食材は食材の使用量の調整や、献立のメニュー変更など、栄養士、調理員が連携して臨機応変に対応しており、おむね食材は余剰や無駄になっておりません。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

御答弁ありがとうございます。僕は教育行政というのは、今日の質問の趣旨の中で読ませていただいたとおり、子どもたちを預かる大変大事なコミュニティーやと思ってます。その上、先ほどの馬本議員の質問じゃないですけども、教育行政がもう多岐にわたって、今、ほかの市町村とともに、同じ学年の子どもたちが同じスポーツをしたり、同じところで勉強したり。もう生駒郡平群町だけじゃない。生駒郡地域の周りの人たちのバランスを見ながらね、教育行政というのは教育長、教育部長を筆頭にね、我々の平群町で住む子どもたちはどう預かっていくんだと。これ一番もう、この3月終わって、令和4年度始まるに当たってどうしていくんかな、もう頑張ってるやっほしいな、どんどんどん頑張ってるんだというふうに返答をもらって、今までの反省を踏まえ、次に臨機応変に、どんなときでも対応するんだと、お預かりした子どもたちを大切に社会に返すんだと。その意味を込めて4番目、給食のことを聞きました。

ほかの市町村でもやはり、食材を無駄にしないために役場の前で放送を、無線を使ったりしてね、「今日給食残ったんでパン買いに来てください」と言うたら、買いに来てくれる町民がいてたとか、そういうのを新聞で読んだことがあるんです。僕、それは学校単位のこと、地域単位のことやないと思うてんです。

僕は一番目に質問する教育は、この我々平群町が今回、室をつくるように、何もかも縦軸横軸、まず若い父兄の方々が活発になれば、今、ICTじゃないですけども、情報はすごいスピードでお父さんお母さん方は発信してくれるんです。これを使う。一番人を呼び込むには人が呼んでくれるんです。役場の職員さんも前向きに一生懸命やられてるのは僕も百も承知してます。ただ、いいうねりをつくる原点は役場にあると思ってるんです。その親切な自分たちの行いが人を呼び込んでくる。

どうか教育行政に携わる教育長、教育部長、御苦勞だと思いますけれども、常にリアルタイムに目を光らせて、この平群町の教育行政、社会体育を健全で、みんなに喜んでもらえるような施策を打ち続けてください。どうぞよろしくお

願います。

僕はこの教育行政については再質問はありません。これで結構です。願います。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、長良議員2項目めの御質問でございます、子どもと親のための包括支援につきまして、私のほうから御答弁申し上げます。

まず、これまでの平群町における子育て支援の取組といたしまして、平成14年に子育て家庭に対する育児支援を行うために、子育て支援センターを設置いたしました。

現状といたしましては、来館者への対応や、育児や子育て、不登校などの相談を受け、相談内容に応じて健康保険課と情報共有をしながら、解決に向けた連携を図り、子育て支援を行っておるところでございます。

平成30年10月には、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、支援する子育て世代包括支援センターを設置し、プリズムへぐりと子育て支援センターにおきまして、保健師や保育教諭など専門職員が妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポートを行っておるところでございます。

また、令和3年4月より、要保護児童対策地域協議会の事務局を福祉こども課から健康保険課のプリズムへぐりに移行いたしまして、児童虐待対応を含めた一体的な相談機関としての取組を行っておるところでございます。

この要保護児童対策地域協議会におきましては、奈良県の子ども・福祉関係の担当部局をはじめ、保健所や警察署、町医師会などを構成団体といたしました代表者会議を昨年10月に開催したほか、年6回の実務者会議を開催し、対象児童の所属機関からの報告により、中央こども家庭相談センターや西和警察署の担当者とともに今後の対応の協議をしておるところでございます。また、それぞれの状況に応じた個別ケース検討会議の開催も併せてしておるところでございます。

次に、今議会におきまして報告をさせていただきました平群町子ども家庭支援総合支援拠点事業実施要綱を制定をいたしました。令和4年4月より、プリズムへぐりで子ども家庭総合支援拠点を設置し、全ての子どもとその家族及び妊産婦などに対しまして、専門的な相談対応や訪問などによる継続的な支援を実施する総合相談窓口を開設するものでございます。

これにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を整え、支援

を必要としている子どもやその世帯への訪問、見守り、様々な支援策から適切なサービスの提供などをよりきめ細やかに対応できることを継続的に行ってまいりたいと考えております。

今後はプリズムへぐりを拠点といたしまして、子育て支援センターをはじめ、福祉こども課、教育委員会総務課、各こども園、小中学校、その他、関係機関との連携を強化しながら、支援が必要な家庭の見落としがないように実態把握や支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

長良議員。

○2 番

部長、御答弁ありがとうございました。僕ね、教育委員会の部長に答弁いただいて、次、福祉の部長に答弁いただいているのも全てね、やはり、最後のプリズムへぐりを拠点に、順番に福祉課、教育委員会、みんな連携を取って、やっていくんやと、この答弁が僕、一番うれしいんです。

僕んところ、一緒にバラ園で働いてくれてる仲間ね、「あした、バラ園休むねん」と言っていて、「民生委員の会議あるので、朝から晩までちょっと会議と研修があるから、あしたバラ園で花切らないよ」と言われて、「ああ、そうなんか。行ってらっしゃい」というて答えた。僕はね、やはり町で民生委員さんがこうやって来て、自分の仕事を置いて、こうやって前向きに町民の人たちに喜んでもらう。そういうふうな町民の方が近くにいることで、やはり町行政もちゃんとやってくれてるんやなという、いろんな形で発信もあって、安心してらるんです。

ただね、いつも思うんですけど、こうやって、部長の答弁じゃないですけども、設置して、設置して、準備はできてるんだけども、なかなかピンポイントでいきづらい時世になってきてね、「お伺いしたいんやけども、やはりコロナ禍の状況でいきづらいのが事実やねん」と聞かされました。

どうか、この質問の中身じゃないですけど、各担当課、担当部局はしっかりやってるんやけども、残念ながら、僕の質問の趣旨じゃないけど、漏れてるところができてしまったな。なぜか言うたら、やはり町の子育て支援の最中の親御さんたちがなかなか心を開いて相談に行きにくいところも多分にあると思うんです。それを、さっきの話じゃないですけども、民生委員の方々が一生懸命前向きに行くんですけども、近づいた分、離れていってしまうと。残念ながら、我々町がしっかりした施策を準備できてるのになかなか、寄っていったらすつと引いてしまう。でも、前に来てくれる人よりも、もっともっと寡黙に耐え忍

んでる町民の方々、いてるはずなんです。それをね、やはり申し訳ないんですけど、今度の室やないですけどね、外から呼び込むのも大事。今いてる、町で住んでらっしゃる若い世代の横串になるようにと思ひまして、今回、質問にさせていただきます。

どうか部長筆頭にね、子どもというのはここで育って、町長もそうだと思います。成人式で旅立って行って、また帰ってきてくれないと。それを守る。まず、帰ってきたら出さないという。言葉の使い方、間違ってるか分からんけど、やはり入ってきてもらうのも出さないのも真心やと思うんです。どうかこの質問の趣旨を分かっただいて、申し訳ないですけども、町、やってるのは分かっているんやけども、随時、もう1回見直ししながら、よその市町村と同等以上にハートの熱い町行政尽くしてやってください。

僕はもう再質問は結構ですので、すみませんけども、奥に部長も課長も座ってますから、福祉のほうでも連携取って、どうぞよろしくお願いします。

僕の質問はこれでいいです。ありがとうございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

それでは、町道路線の整備スケジュールについてお答えいたします。

本町の道路整備については、国の補助事業メニューであります社会資本整備総合交付金を活用して、道路事業を計画的に実施しているところであります。各主要幹線道路の事業進捗状況を説明させていただきます。

鳴川路線については、令和2年度に道路拡幅総延長500メートルのうち220メートルが土地所有者の協力により用地買収が終えております。令和4年度では、藤城池南側の拡幅整備が完了している箇所から令和2年度買収済み区間までの未買収区間の延長約30メートルの用地の買収を優先して進め、令和5年度には道路拡幅計画総延長500メートルのうち250メートルの詳細設計や工事着手を進めたいと考えております。それと同時に、残る区間の道路拡幅に必要な用地の確保に向けた交渉も進めたいと考えます。

平群駅前線につきましては用地交渉が難航しておりますが、令和4年度も引き続き、工作物補償と用地交渉を行い、用地が確保できましたら、令和5年度に用地買収箇所の整備を考えております。

川原路線につきましては、拡幅事業に必要な用地買収地は10筆で7名の所有者がおられました。うち、平成28年度に7筆で5名の用地買収が終えております。残りの用地買収地は3筆で2名となりますが、建物補償の必要もあり、交渉は難航しているのが現状であります。今後においても引き続き粘り強く用

地交渉を続けてまいりたいと考えております。

国道168号線森脇橋周辺の歩道整備工事は奈良県が事業主体であります。令和3年度に事業区域内となる3名の家屋や工作物及び立木の補償金を算出するため、補償調査業務と用地買収取得のための不動産鑑定業務が既に発注されており、令和4年度に用地買収できるよう、現在、土地地権者と交渉中です。令和5年度には歩道整備工事に着手ができるよう、奈良県と協力して事業を進めてまいりたいと考えております。

また、歩道整備に伴い、交差点内にある町道の整備に必要な用地については、5名の共有地1筆のうち令和3年度までに4名の用地買収を終えております。残りの1名についても令和4年度中の用地買収に向けて進めているところであります。

主要幹線道路の整備はまちづくりや地域の発展に重要な役割を持っていると考えますので、限られた予算の中でありますが、必要な財源の確保に努め、道路整備を引き続き、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

長良議員。

○2番

御答弁ありがとうございます。本当にこの道路というのは部長も頭を悩ましてると思います。もう、先ほどの稲月議員の質問やないけど、「こっち悪いよ」「こっちまだか」「あっちまだか」と本当に優先順位をつけるには忍び難い御苦労やと僕、思います。

その中でね、やはり、ずーっとほってるんかというわけには僕はいかんと思うんです。そこに役場の職員も先頭を切ってね、買った用地は草刈りに行ったり、順番に、また御苦労を職員にしてもらわんとあかん、維持するのに。もう人に外部委託してね、そのままほっとく。きれいにしてもらおうという予算も逆に言うたらもったいない。早くちゃんとしたきれいな道路にしてやりたいなという。そこで一番僕は大事なものは、順番をつけるのも大事だけれども、それ以上に、やはり県や国と協力を頂いて、何度も足を運んでいただいて、もっともっとお金くれへんかというような形でね、もうてやってくれることが首長の僕は仕事やと思うてます。

僕はこうやって議員活動をさせていただく。心に決めてくるのも、皆さん頑張ってる、もっともって思ってる、予算を多めに取れるのは、やはり町の職員じゃないのと。首長筆頭に3役の方々が県とパイプをとり、国とパイプをとって、「おい、もうてきたぞ。使え」と言ってこそ、目の前の道も見えない道もき

れいにしてあげれるんやと僕は思うてます。

別にこれどないなってるんや、あないなってるんやって言うために今回質問したんじゃない。3月31日をもって、次、4月1日、令和4年が始まる、その中で次の準備、もう大体予算決まってるんだから、その中で「来たぞ」と、「交付税余分に来たぞ。ほな、ここ行っとうか」とできるようにしてやってくれてたらなあと思う気持ちがあったんで、今回のこの3月期にもう一度道路のことを聞かしてもらおうと思いました。

どうぞ、行政でも「開いてるぞ、穴ぼこや」と、四季を通じて、これからもいろんな改修しないといけない道路行政やと思いますけれども、優先順位をつけたら、こっちの顔立てたらこっちの顔立たないから怒られるのも町の役場の仕事やと思いますけど、申し訳ないですけども、上手に皆さんに喜んでもらうように、順番打って、やってください。

最後にもう一つ、令和3年度に平群町の廃屋の要綱をつくっていただいたと。越木塚の廃屋は皆さんに御協力いただいて、この前の土曜日、御祈禱をさしていただいて、潰す運びになりました。これは平群町が予算をつけてくれて、我々、越木塚の町民がよかったなと本当に喜んでます。ほかの地域の廃屋もこれを筆頭に、ファーストペンギンだということで、二つ目、三つ目、景観が悪い、いろんなことで潰さざるを得ないような、公的な道路に接するようなところをちゃんとまた審査していただいて、補助金をつけていただいて、景観がいい、ちゃんと職員、見て回ってるんやなど思ってもらえるように、せっかくつけた予算なんですからしっかりと使って、みんなに地域ちゃんとやってるんだと思ってもらえるように、また努力をしてやってください。

この道路行政については、これで結構です。ありがとうございました。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、長良議員4点目の町有財産の管理について、お答えをさせていただきます。

令和4年度の町政執行については、本会議で提案をさせていただいた予算案の提案説明のとおり、これまで実施してきたような様々な施策を継承しつつも、財政危機からの脱却を確実にするための緊縮型予算となっております。

議員お述べのオーナーシップとは、職員が平群町のことに対して当事者意識を持って向き合う姿勢のことであり、指示されたからやっている受け身の姿勢で捉えるのではなく、自らの意思や使命感に基づいて、自発的に行動することで一人一人のパフォーマンスを最大限発揮することであると考えております。

平群町の円滑な発展を目指し、課題となっている町有施設の跡地の売却や利活用はもちろんのこと、まずは安定的な財政運営を目指すことが最重要課題でありますので、事業の見直しや公債費の減少を図る繰上償還など、緊急財政健全化計画を着実に推進していき、町の将来にわたって安定的な財政運営を構築できるよう、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

御答弁ありがとうございます。1番目から4番目の最後の4番目、町有財産についてなんですけども、これは僕は1番目から4番目まで全てパッケージで1回、3月はこんな、6月はこんなと考えながら町全体で施策を順番にやってるんだというつもりで、全て各課答弁、前向きな答えが頂けますように、自分なりに一生懸命考えて文章を作ってきたつもりでいます。

このオーナーシップというのは、なぜそんなこと言うかと、僕、何度も議場で話しさせてもらってますけども、花市場の競り人として、サラリーマンとして働かせていただいた時期がある。そのときにね、やっぱり花を売るにしたって、その日の総入荷量、その日の気温、その日の天気によって多少相場は普通のように変わると。波のように変わる。その中で皆さん、花を買って、花屋さんは家に帰って一生懸命売ってもらう。その中で花のアレンジ一つにしたって、5,000円のアレンジもあれば3,000円のアレンジもあるんです。

僕はそこで何が聞きたいかと。このオーナーシップ、なぜそんなことを聞いて花のことを例にするかと。これが高かった仕入れに対してはどこかを押さえないと商売できひんのです。さっきの話やないです。でも、そのときにオーナーシップで周りの人たち、室じゃないですけど、自分がこれするから、ほな、あなた、これしといてね、あなた、それ気づいたんやったら、僕、気づかへんかったから、これ教えてくれてありがとう。この助け合いがオーナーシップという意識改革になる。この平群町の役場の力を、体力を少しずつ強くしていくと。そう思うたんです。

僕、この前、また例に挙げればね、人生の先輩が税務課に確定申告に行った。でも、行きしなに娘さんが役場に送ってくれたと。帰りは「家に帰るのにバスか電車で帰ってきいや」と言われて、降ろしてもうたらしいんです。確定申告終えて、そのまま出たらいいんですけど、ふうっとまた玄関に戻ってきて、「バス停どこかな」と職員の人に聞いたらしい。残念ながら3人目まで行ったらいいんです。バス停の時刻教えてほしい、でも、僕はほかの市町村で入ったとき

に、規模は違えども案内をしてくれる役場の職員さんがいててね、市役所の職員さんがいて、「これ教えてほしい」「じゃあ、ここの課、行ってください」「じゃあ、ここの課行ったら、次、ここですよ」と。これ全て、どの職員も一通り知ってるからこそ教えてくれるんです。だからオーナーシップなんです。

残念ながら、僕がこうやって答弁いただいている部課長、教育長は一番奥に座ってる。若手の職員は勉強不足で知らないのは当たり前です。それを経験して、役職に就いて、主幹、課長、部長になっていくんやと。言って悪いけれども、主幹級が入り口に立ったらどうですか、ある程度。若い子に、まだ総合案内に全く一から勉強するよりも、主幹級でいろんな箇所を適材適所、学んで、じゃあ、次、町に訪ねてきてくれる来場者の方々をちゃんと振り分けする。それだったら、以前、山本議員が質問したように、線や点、要らないんちゃいますか。それは本当に人間と人間同士の真心がつながっている証拠です。「ああ、親切にしてもうたな。やっぱりここ住んでよかったな」、ちゃいますか。

今はネットの時代で情報は、さっきの話じゃないけど、一定方向には流れてきて、全部書いてあると。でもね、見落とす。僕も見落とす。だから、この人に合った、質問に合った回答ができたなら、その人は絶対また当てにするんです。

僕は今回、最後にこのオーナーシップを取り上げたのは、町長はオーナーシップ、当たり前です。朝、今日の1人目の山本議員の質問やないけど、さあ、4年、終わりかけ、じゃあどうしますか。オーナーシップじゃないけれど、私はここまでやった。僕、本当にね、ワクチンも何も10万円も本当に町民喜んできた。僕の周りにいてるのは本当に10万円早かったし、注射も早かったし、うれしいと。ほかの市町村よりも早いやろと。うちのバラ園の働いてくれるほかの市町村の方々よりも二つとも早かった。本当によかった。これは町長、頑張りはった成果やと思うんです。

この前も3回目のワクチン接種にプリズムに行ってきたら、町長と議長が立ってくれて「御苦労さま」と言うてくれてたよと。これは町長の一番の仕事やと。それはなぜかと。さっきの役場の玄関やないけども、町長が迎えに来てくれて、議長がぴっとやってくれる、この温かさが町民の声、うれしい、早くしてくれた証拠なんです。僕はだから言うんです。入り口に方向案内の図面があるよりも人間がついて、ぱぱぱっと教えてやったほうがやはり真心やと思う。そのためのオーナーシップ。勉強なかったら、そこに立っていて「教えて」言うても「ちょっと待ってください」となる。

発言する者あり

○ 2 番

分かりました。僕はね、もうこれで終わりますけれど、時間、最後、町長に僕のオーナーシップについて回答だけ頂けますか。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

今、長良議員よりオーナーシップについて御意見を頂きました。

職員一人一人が与えられた職務や課題に対して、受け身の姿勢ではなく、自らの意思や使命感を持って、自分が平群町を担ってるんだという意識を持って、私を先頭に職員が一丸となって、未来ある平群町のまちづくりのために取り組んでまいりたいと思います。

また、今、窓口対応についても御意見を頂きましたので、職員の意識改革についても取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議 長

長良議員。

○ 2 番

すみません、僕、まだまだ勉強不足で質問の仕方が悪かったみたいです。また反省して、主語と述語をちゃんとつなげて、端的に質問させていただきますように、理事者側には申し訳ありませんでした。

これで僕の質問は終わります。ありがとうございました。

○ 議 長

それでは、長良議員の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、明日改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○ 議 長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。明日は午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会をいたします。

(ブー)

延 会 (午後 0時02分)